



基本計画

まちづくりの施策

施 策 の 体 系

大 分 類	中 分 類
第1章 文化を高め知性とゆとりを育むまちづくり	第1節 新しい時代を担うひとづくり
	第2節 ゆとりを育む地域づくり
	第3節 文化のかおるまちづくり
第2章 健康でだれもが暮らしやすいまちづくり	第1節 みんなで支えあう福祉のまちづくり
	第2節 子どもを育てやすい環境づくり
	第3節 保健・医療を充実しつつも健康に過ごせるまちづくり
第3章 自然と共生し安心して暮らせるまちづくり	第1節 環境にやさしいまちづくり
	第2節 安全で安心できるまちづくり
	第3節 生涯住みつけられる住環境づくり
第4章 賑わいや活力を創りだすまちづくり	第1節 ゆとりと活力ある農業・農村づくり
	第2節 魅力ある商工業と自然を生かした観光づくり
第5章 みんなで考えみんなで行動するまちづくり	第1節 みんなでつくる住みよいまちづくり
	第2節 効率的で透明性の高い行財政運営

小分類	担当課	ページ
義務教育(幼児教育含)	教育課 学校教育G	30
高等学校教育	高等学校	33
社会教育	教育課 社会教育G	35
スポーツ	教育課 社会教育G	38
地域文化	教育課 社会教育G	39
地域間交流	企画課	40
国際化	企画課・教育課 社会教育G	41
地域福祉	保健福祉課 福祉保険G	42
高齢者福祉	保健福祉課 福祉保険G 健康介護G・特老	43
障がい者福祉	保健福祉課 福祉保険G	45
低所得者福祉	保健福祉課 福祉保険G	46
社会保障	町民課・保健福祉課 福祉保険G	47
児童福祉	保育課・保健福祉課 福祉保険G	49
母子・父子福祉	保健福祉課 福祉保険G	51
保健	保健福祉課 健康介護G	52
医療	国保病院	54
環境衛生・ごみ・リサイクル、公害	町民課	55
環境保全、景観形成・緑化	企画課	58
公園	建設課	60
消防、防災、河川	消防署・総務課・建設課	61
交通安全、防犯	町民課	65
情報通信	企画課	67
土地利用、市街地、宅地	企画課・建設課	68
道路	建設課	71
公共交通	企画課・建設課	73
住宅、水道・下水道	建設課	75
農業	産業振興課・農業委員会	77
林業	産業振興課	81
商業	産業振興課	83
工業	産業振興課	85
観光	産業振興課	87
雇用・労働・消費者生活	産業振興課	89
住民と行政の協働	企画課	91
生涯学習	企画課	92
人材育成	企画課	94
コミュニティ	企画課・教育課 社会教育G	95
男女共同参画	総務課	96
広報広聴	企画課	98
行政体制	総務課・企画課	99
財政運営	企画課・総務課・町民課	101
広域行政	企画課	103

機構改革により課名が変更になる場合があります。

第1章 文化を高め知性とゆとりを育むまちづくり

第1節 新しい時代を担うひとづくり

1 学校教育

現状と課題

《幼児教育》

幼児期における教育は豊かな情緒を育み、集団の中で社会性や創造性を培うなど生涯教育の原点として、重要な意義を持つものです。本町では幼稚園（1）保育所（2）へき地保育所（6）で幼児教育を進めていますが、核家族化が進みますます少子化が進む中、家庭、学校、地域との連携を深めながら、幼児教育の充実をはかる必要があります。

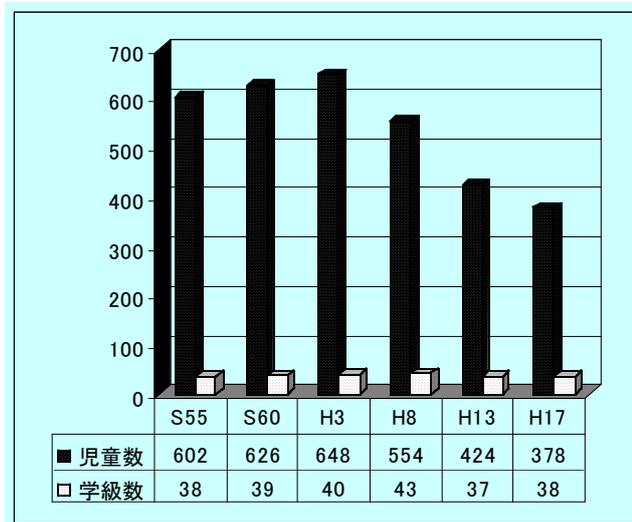
一方、幼児数の減少と女性の社会進出により平成13年度より実施した3歳児保育も、平成17年度の入園者数は6名と少数になっています。また、延長保育や給食の実施の要望も強く、*幼保一元化（幼稚園と保育所を一つにして、両方の機能を有する）の中で幼児教育の検討が必要となっています。

《義務教育（小中学校）》

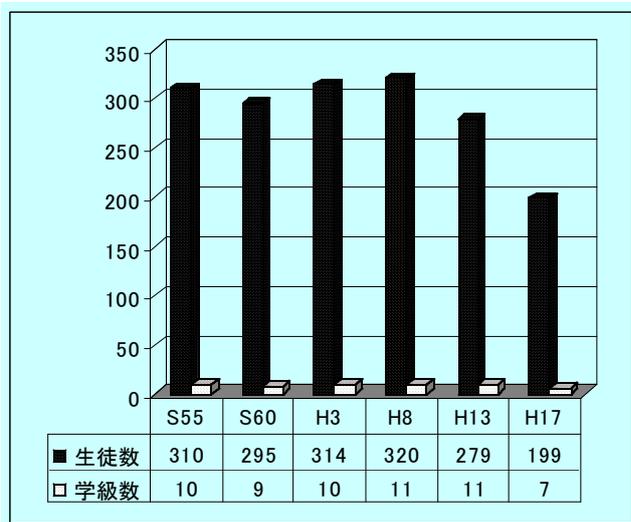
小学校及び中学校の義務教育は「知」「徳」「体」の調和のとれた人間形成を行う大切な教育の時期です。本町は小学校8校と中学校1校の配置で、地域や関係機関との連携をはかりながら特色ある教育を進めていますが、次のような課題があります。

- ① 少子化による児童生徒の減少は、本町でも例外ではなく土幌小学校においても全学年が1クラスの学級編制となっており、小学校6年間においてクラス替えがない状況となっています。また、小規模校では、山村留學生が全校生徒の3分の1弱を占めるなど、学校運営上の問題も懸念され、小学校の適正規模、適正配置についての検討が必要です。
- ② 全小学校の校舎改築は終了しましたが、*旧耐震基準（昭和56年以前の建築物が対象）による校舎1棟と体育館2棟があり、地域の避難所としての役割も含めこれら校舎の耐震診断と改修計画についての検討が早急に必要です。
- ③ 各学校にコンピュータ教室を設置し、*インターネット（世界規模のコンピュータ・ネットワーク）の接続により子どもたちも身近にコンピュータに触れ学習する機会を得ているところですが、機器の更新や*LAN整備（同一組織内で用いられる情報通信網）による普通教室でのコンピュータを利用した学習形態の充実についての検討が必要です。
- ④ “心豊かな子ども”“郷土を愛する子ども”を育てていくための情緒教育や郷土学習の充実をはかるとともに、ゆとりある教育環境づくりを進める必要があります。
- ⑤ 近年、学習障害（LD）・注意欠陥/多動性障害（ADHD）などの発達障害を含む障がいのある生徒の割合が高くなっており、自立した社会生活を営むためにも小中学校を通し、障がいのある児童生徒への継続した*特別支援教育の充実にも努める必要があります。
- ⑥ 「いじめ」「不登校」をなくすために、学校、家庭、地域が一体となって、子どもを育てる環境づくりを推進しなければなりません。さらに保健・福祉の関係機関との連携を強め、問題解決に取り組んで行くことが必要です。
- ⑦ 核家族化が進み、少子化の中、健やかな子どもの成長は、学校と家庭、地域の連携なしでは達成できるものではありません。学校教育・家庭教育の両輪による子育ての充実のためにも学社融合によるバランスのとれた体制づくりの検討が必要です。
- ⑧ 健全な食生活を実践できる能力を身につけるため、栄養教諭制度の導入など学校における食に関する指導の充実、地場産食材の一層の活用が求められています。
- ⑨ 児童生徒の安全確保に向けた、安全教育の推進にも努めるとともに、学校・家庭・地域・行政などが連携を深め、地域ぐるみの安全管理体制の徹底をはかることが求められています。

小学校児童数の推移



中学校生徒数の推移



資料：管理課

■ 幼保一元化

幼稚園と保育所を一つにして、両方の機能を有する。

■ 旧耐震基準

昭和56年以前の建築物が対象。

■ インターネット

世界規模のコンピュータ・ネットワーク。

■ LAN

同一組織内で用いられる情報通信網。

■ 特別支援教育

障がいのある児童生徒に対してその一人一人の教育的ニーズを把握し、当該児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育を通じて必要な支援を行う教育。

基本方針

基礎基本を徹底し、確かな学力と豊かな心を育み、新しい時代を切りひらく児童生徒の育成に努めます。

主要施策

- 1) 幼児教育の充実
 - (1) 幼保一元化による幼児教育の充実
 - ・ 幼保一元化の検討・実施を進め、幼児教育の充実をはかります。
- 2) 義務教育の充実
 - (1) 小学校の適正規模、適正配置の検討
 - ・ 少子化に伴う小学校の適正規模、適正配置の検討に努めます。
 - (2) 道徳教育の充実
 - ・ 豊かな心を育むため、道徳教育の充実を期するとともに、総合学習を推進し、郷土教育の充実に努めます。
 - (3) 開かれた学校づくり
 - ・ ^{*}学校外部評価制度の導入と^{*}学校評議員制度の充実をはかります。
 - (4) 特別支援教育の充実
 - ・ 学校教育現場での発達障がい児童生徒への支援を行います。
 - (5) ^{*}食育の推進
 - ・ 安全な給食を提供するため地場農産物の活用に努めます。
 - ・ 食の大切さに対する理解を深めるための教育を推進します。
 - (6) 情報教育の充実
 - ・ 校舎内LANの整備、機器の更新をはかり、情報教育の充実に努めます。
 - (7) 旧耐震施設の改修
 - ・ 旧耐震基準施設（校舎1棟、屋体2棟）の耐震診断及び改修に努めます。
 - (8) 児童生徒の安全確保
 - ・ 安全教育を推進し、児童生徒の安全確保に努めます。
 - ・ 地域・関係機関などと連携し、児童生徒の安全管理体制構築に努めます。

■学校外部評価制度

学校外部からの意見を取り入れた実効性ある評価システム。

■学校評議員制度

教員以外のもので学校運営に関し意見を述べることができる制度。

■食育

食に関する知識及び食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

2 高等学校教育

現状と課題

《高等学校》

土幌高等学校は、平成13年4月にまとめ上げられた「建議書」を基に、農業科および生活科学科を、平成14年度入学生より*アグリビジネス科および**フードシステム科に学科転換を実施し、農業新時代に適応した農業教育を展開しています。

全国的な少子化傾向と中卒者の減少、進路希望の多様化により、生徒確保に課題もありますが、新学科の教育目標は町内外に浸透しつつあり、定員対比概ね8割を確保しています。今後も特色ある教育を実践する中で、広い視野に立った「新しい農業教育」の推進に努めます。

なお、時代に適応した「新しい農業教育」の具現化をはかるため次のような課題に取り組む必要があります。

- ① 社会や地域ニーズに対応した農業教育の推進
- ② 専門性を一層高め、実践力をともなった教育の推進
- ③ 「土幌町食品加工研修センター」との連携による「農と食の教育」の推進
- ④ 町立高校として、土幌町生涯学習事業との連携強化
- ⑤ 生徒募集の体系化、特に帯広、音更方面からの通学バス(自主バス)確保
- ⑥ 校舎、施設設備の老朽化に対する更新計画の立案

《農業特別専攻科》

農業特別専攻科は、昭和49年の設置以来、町内はもとより十勝全域に有能な農業後継者を輩出してきましたが、時代の変化にともなう農業技術の進歩、経営形態の多様化、後継者世代の減少及び意識の変化により、入学者の減少が危惧されています。

しかし、平成15年度の入学生より、入学者数、本科からの進学率、町内外からの学生数にも一定の改善がはかられ、特に平成17年度からは「食品加工についての学習群を選択できる」ことを可能にしたことで女子学生や既卒高齢者の入学もあり、幅広い教育内容による学生の確保に努めています。

今後、次のような課題を解決、改善することにより、新しい農業特別専攻科が担う役割も発展的に考えられます。

- ① 新しい*カリキュラム(平成17年度改訂の教育課程)に対応した教育実践の推進
- ② 外部講師、教育機関との連携による教育内容の深化
- ③ 「土幌町食品加工研修センター」との連携による食品加工技術の習得と地域への還元
- ④ 土幌町生涯学習事業との連携強化

■ アグリビジネス科(農業科学科)

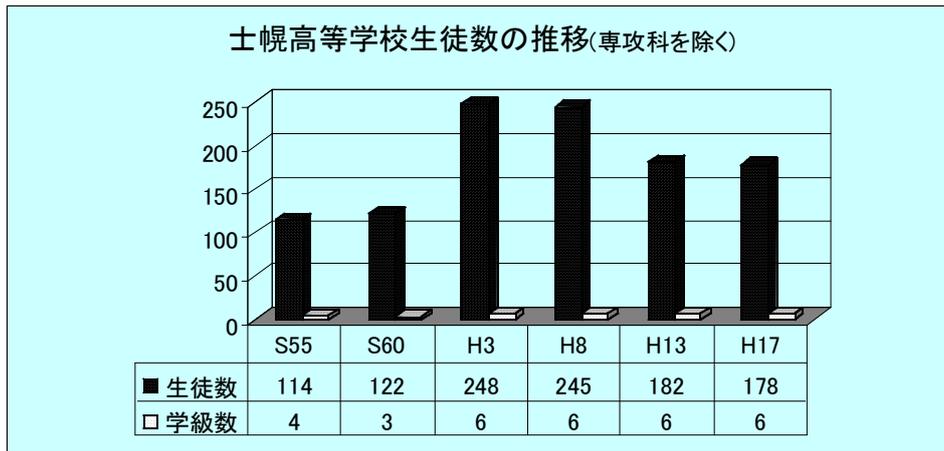
農産物生産における栽培・飼育、収穫、出荷における基礎知識と技術を学ぶ学科。

■ フードシステム科(食品化学科)

農産物を主原料に、食品の加工、貯蔵、品質管理や食品の流通における基礎知識と技術を学ぶ学科。

■ カリキュラム

教育課程。



資料：士幌高等学校

基本方針

高等学校の創立趣旨を重視し、農業人としてまた食産業人として地域の期待に応えるため、本科及び農業特別専攻科とも地域社会に有為な人材育成をめざすとともに、地域と連携しながら開かれた学校をめざします。

主要施策

1) 新しい農業教育の推進

(1) 生徒の進路に応じた実学を重視した専門教育

- ・教育計画、教育課程に基づく着実な教育活動の実践と充実をはかります。
- ・農業の重要性を学び、生きる力を育み、職業人としての総合的な実践力を身につける教育を推進します。

(2) 学校の特徴を生かした調査研究及び交流

- ・食品加工研修センターを活用した「農と食の教育」を推進します。
- ・地域と連携した交流事業を推進します。

(3) 生徒の確保

- ・学校訪問及び学校説明会の実施と情報提供に努めます。
- ・通学バス(自主バス)の確保に努めます。

2) 農業特別専攻科の充実

(1) 社会に貢献できる実践力と創造力を身につけ、地域に根ざしたリーダーとなる農業経営者の育成

- ・新しい教育課程の充実と定着を進めます。
- ・自家の経営形態に応じた^{*}ホームプロジェクトの充実・発展をめざします。
- ・海外農業研修や国内実習を通じて農業情勢の理解、精神力の醸成、国際感覚の習得をめざします。

(2) カリキュラムや登校形態の見直しと、食品加工技術者の育成

- ・通年登校の定着を進めます。
- ・食品加工研修センターを活用した食品加工専攻教育を進めます。

■ ホームプロジェクト

経営計画、研究。

第2節 ゆとりを育む地域づくり

1 社会教育

現状と課題

《社会教育》

本町の社会教育は少年から高齢者の各世代、領域ごとの発達課題に応じて、学習機会の提供を行っています。また、世代の枠を超えた異世代交流事業の実施など、町民のふれあいの場の提供も行っています。

今後においても、住民の幅広い学習活動の支援や自主的活動の啓発など、生涯学習の観点に立った社会教育を推進することが必要です。

〈少年教育〉

青少年健全育成協議会やPTAと連携し、学校や家庭では得難い体験や学習の機会を提供しています。今後は、少子化に対応した全町的な視点、さらには広域的な視点による学習の提供が求められています。

また、地域子ども会やPTA事業、少年団活動、サタデースクール事業などに多くの少年・少女が参加し活動していますが、家庭の事情などで参加できない子どもがいるのも事実であり、よりきめ細かい配慮をする必要があります。

〈青年教育〉

連合青年団の活動をはじめ、リーダー養成をはかりながら指導援助をしています。連合青年団は積極的に社会参加やボランティア活動を実践し、地域づくりの一翼を担ってきました。

しかし、単位青年団の会員の減少により活動を休止している状況もあり、魅力ある青年活動が展開されるよう関係機関一丸となって支援する必要があります。今後は、働く青年層の社会的存在と業種の枠を超えた青年会の組織化を積極的に進め、育成に努めることが必要です。

〈女性教育〉

男女共同参画推進条例が制定され、共同参画の意識づけと基本計画に沿った取り組みを推進することが求められています。

女性団体連絡協議会については、役員及び会員の高齢化が進み、団体運営において大きな課題となっており、今後は団体に対する理解を幅広く得るための取り組みが必要です。

〈成人教育〉

社会の変化に対応した学習講座などを開催していますが、今後は能力開発学習や情報提供など個人の学習活動を支援する体制の整備に努める必要があります。

また、生活に根ざした学習課題や地域課題に即したリカレント教育（自己啓発や職業能力開発のための社会人の再教育）を推進する必要があります。

〈高齢者教育〉

高齢者の社会活動の促進と生きがいのある生活観の確立を柱とした高齢者教育は、学習者のニーズに対応した内容で推進しています。

また、高齢者が主体的に参加できる学習環境の整備をはかるとともに、地域の文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動、さらには世代間交流活動を通じて、豊かな人生経験を生かすための活動を奨励・援助する必要があります。

《図書館》

図書館は、変化の激しい時代に対応するための情報収集や豊かな心を育む機関として位置づけられてきましたが、生涯学習社会の中でますますその位置づけは重要視されています。

また、町民の出会いの場、憩いの場としての充実も求められています。

図書館の利用状況

年度	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
貸出利用人数(人)	6,469	6,972	8,153	8,744	8,930	8,507
貸出冊数(冊)	24,789	26,013	28,316	29,215	30,276	30,279
蔵書数(冊)	45,370	47,095	49,042	51,417	53,770	56,421

資料：したしみ図書館

《食品加工研修センター》

センター主催の町民向け研修講座を開設するとともに一般研修さらには、町内各小学校が創意工夫をはかりながら「ものづくり」や生産活動など体験的学習の一環とした「食の体験学習事業」の受入れと、土幌高等学校専攻科の食品加工専攻教育の場として活用をはかるとともに、専門知識を有した指導者の派遣を依頼するなど連携をはかりながら運営しています。

今後は、食農教育の場としてさらなる活用を推進することが必要です。

基本方針

生涯の各時期における発達課題の解決に向け、各種学習機会の提供と町民の自主的学習活動を支援し、家庭、学校、地域社会及び企業など、あらゆる教育機能を活用し生涯学習の観点に立った社会教育を推進します。

町民の自己学習の場として、さらに地域文化の創造と地域の発展に資するため、総合研修センターなどの機能の充実に努めます。

地場農畜産物を原料とした安心・安全な食品の開発、食と農に関する理解を深めるため農業者や地域住民・児童生徒などの研修を担う施設としてさらなる活用を促進します。

主要施策

1) 社会教育活動の充実

(1) 社会教育活動の推進

- ・各領域の発達課題と求めに応じた学習機会を提供します。
- ・社会教育活動に関する情報の提供に努めます。
- ・あらゆる教育機能を活用した学習活動を推進します。

2) 社会教育団体の育成

(1) 団体の育成・支援

- ・社会教育関係団体の育成援助と社会参加への奨励に努めます。
- ・社会教育関係サークルの育成援助に努めます。

3) 指導体制の充実

(1) 指導体制の整備・充実

- ・専門知識を有した職員による指導、相談体制の整備充実をはかります。
- ・町内有志指導者や外部指導者の発掘・養成に努めます。

4) 社会教育施設の整備と活用

(1) 社会教育の場の確保と活用

- ・総合研修センター及び町内の学習施設の有効活用に努めます。
- ・社会教育施設の適切な維持管理に努めます。

5) 図書館活動及び資料の充実

(1) 図書館機能の充実

- ・巡回図書などを通じて、遠隔地の学校など地域との連携に努めます。
- ・利用者の満足度を高めるため、管内・道内の図書館との連携を強化し、サービスの向上に努めます。

(2) 図書館資料の充実

- ・利用者のさまざまな年齢層や生活・文化志向に対応できる図書館資料の充実に努めます。

6) 食品加工研修センターの活用

(1) 研修施設としての有効な活用

- ・センター主催研修講座から自主研修グループの育成をめざします。
- ・町内小学校児童及び中学校生徒の体験的学習を継続します。
- ・土幌高等学校生徒及び専攻科生の新製品の開発研究を推進します。

(2) 施設の管理・運営

- ・保健所許可施設のため衛生面についての適正な維持管理をします。



食品加工センター

2 スポーツ

現状と課題

《スポーツ》

スポーツは、人生をより豊かに充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる人類の文化のひとつです。運動をすることにより爽快感、達成感、仲間との連帯感など精神的充足や楽しさ、さらには、体力の向上や、生活習慣病の予防など、心身ともに健康で生活するうえで大きな役割を担っています。

町民のニーズに答えるためのスポーツ施設については、サッカーの出来る*フィールド(広い競技場、競技を行う場所)などさらに整備が進み充実がはかられてきましたが、財政が厳しい状況の中、温水プールは建設を断念し、音更町温水プールの使用料を助成することで町民には好評を得ているところです。

また、少子高齢化社会が加速する中、高齢者は年齢、体力に応じたスポーツ愛好者が多くなってきている反面、青年層のスポーツは趣味の多様化など、愛好者は減っていることが危惧されます。

体育連盟やスポーツ少年団活動は各団体ごとに活発な活動が行われていますが、指導者の養成、確保が急がれています。

今後、町民一人一スポーツを目標に、いつでも誰でもスポーツのできる環境づくり、*総合型地域スポーツクラブの設立に向けての検討が必要になります。

基本方針

町民が健康で潤いのある生活を送るために、いつでも、どこでも、だれもがスポーツに親しめる環境の整備を推進します。

各種スポーツ団体と連携をはかり、生涯スポーツ社会の実現に向けた総合型地域スポーツクラブの設立について検討を進めます。

主要施策

1) 生涯スポーツの推進

(1) 健康・体力づくりの啓発・普及

- ・各種スポーツ教室や大会などを開催し、スポーツ活動への関心を高めるとともに、参加を促進します。
- ・町民一人一人が健康づくり、体力づくりをめざして、何らかのスポーツを実践する「町民一人一スポーツ」運動を推進します。

(2) 指導体制の強化と団体育成

- ・体育指導委員をはじめ各種指導者の育成、確保をはかり、スポーツ指導体制を充実します。
- ・体育団体、スポーツ少年団組織を強化するとともに、スポーツグループの育成に努め、団体活動の活性化をはかります。
- ・文部科学省の推進している総合型地域スポーツクラブについて、スポーツ団体や少年団組織など広く町民に啓蒙し、クラブの必要性を含めて検討を進めます。

2) スポーツ施設の充実

(1) スポーツ施設の整備・充実

- ・スポーツ施設のより良い環境を維持するための施設整備に努めます。
- ・学校体育施設の適正な開放を行い、効率的かつ有効な利用促進に努めます。

■ フィールド

広い競技場。競技を行う場所。

■ 総合型地域スポーツクラブ

地域住民が気軽にさまざまな種目に親しめる、地域に根ざした総合的スポーツクラブ。

第3節 文化のかおるまちづくり

1 地域文化

現状と課題

《地域文化》

文化活動は文化協会を中心としてそれぞれの*サークル(同好会の仲間)が趣味として活動を展開していますが、会員の高齢化が進み、役員を選出などが近年の大きな課題となっている状況にあります。しかし、多種にわたり活動している町民も多く、その人達がサークルを組織して活動を広げ、さらに文化協会に加盟するような方策を検討する必要があります。

郷土芸能として土幌高原太鼓愛好会が活動しています。しかし、和太鼓少年団は団員不足により解散し現在は土幌高原太鼓愛好会の中で活動を継続しています。今後は郷土芸能として活動が継続できるように後継者の育成などを積極的に検討する必要があります。

土幌町発祥の地記念公園(美濃の家・伝統農業保存伝承館)の利用率が低い状況にあり、今後の活用方法について町民を交えて検討する必要があります。

基本方針

地域文化の振興にむけた自主的な活動を促進し、地域に根ざした文化の発展をめざします。文化財を保存し、後世に伝えるとともに、その教育的活用に努めます。

主要施策

1) 文化財・郷土文化の保存・活用

(1) 文化財・郷土文化の保護・保存・活用

- ・土幌町発祥の地記念公園(美濃の家、伝統農業保存伝承館)の保存・活用のための検討を行います。
- ・*埋蔵文化財包蔵地の土木工事などによる破壊を防ぐため、開発事業者との事前協議を推進します。

(2) 芸術文化活動の振興

- ・芸術文化団体の活動に対する援助・育成をはかります。
- ・芸術文化鑑賞機会の充実をはかります。

■ サークル

同好会の仲間。

■ 埋蔵文化財包蔵地

集落跡などの遺跡や埋蔵されている石器・土器などの遺物を包蔵する土地。

2 地域間交流

現状と課題

《地域間交流》

情報化社会といわれる中で、他地域との交流により地域を活性化しようとする取り組みが盛んになっており、交流人口の拡大が地域活性化を促進している事例が多くなっています。

土幌町においても、開拓の歴史からゆかりの深い美濃市とは平成6年に姉妹都市の締結を行い、子どもの相互訪問など幅広い交流が展開されています。

本町の応援団ともいえる「ふるさと会」は、東京、札幌に設立されており、希望者への広報の配付をはじめ、ふるさと訪問や、総会には町関係者が出席し交流を深めています。しかし、日常的な会員との接点が少ないことから、本町の応援団として活躍できる場の提供が必要です。

近年は、農村生活体験として*ファームステイ(農家に寄宿させて農業を体験させる試み)や*ファームイン(農場、牧場に数日間宿泊し、農場生活を体験する民宿の一種)を希望する都市住民も増え、十勝管内でも新しい観光や農家の*サイドビジネス(副業)として取り組まれています。

今後、都市と農村の交流を展開し、開かれた農村づくりや地域の活性化へと結びつけていく必要があります。

基本方針

さまざまな地域との交流・連携による広域交流ネットワークを形成し、地域の発展をめざします。

主要施策

1) 交流活動の推進

(1) ふるさと会との交流連携

- ・ふるさと会との交流を推進し、本町の応援団として連携を深めます。

(2) 姉妹都市「美濃市」との交流

- ・行政・民間レベルでの交流の拡充をはかります。
- ・児童の相互交流を推進します。

(3) 広域交流ネットワークの形成

- ・各小学校の交流や団体による交流に対し支援します。

■ファームステイ

農家に寄宿させて農業を体験させる試み。

■ファームイン

農場、牧場に数日間宿泊し、農場生活を体験する民宿の一種。

■サイドビジネス

副業。

3 国際化

現状と課題

《国際化》

情報通信や交通手段の発達により、あらゆる分野でのグローバル化（世界的な、地球規模の）が進んでおり、このような動きに適切に対応して世界に開かれた魅力あるまちづくりを進めることが必要となっています。

土幌町では昭和40年代より農業振興基金運用事業や就労者、商工後継者研修事業として視察研修の国際交流事業を展開してきたほか、平成2年より教育委員会に外国語指導助手を配置するとともに、土幌高校の文化交流事業が進められてきましたが、現在は農業、教育分野での交流事業が中心となっていることから地域全体の国際化がはかれるような取り組みが求められています。

基本方針

国際感覚をもった人材育成と地域の国際化を推進し、国際社会に対応できる魅力ある地域をめざします。

主要施策

1) 国際理解の充実

(1) 外国語指導助手の招へい

- ・外国語指導助手の招へいの継続により、国際感覚の醸成と国際理解の充実をはかります。

(2) 国際交流の推進

- ・基金などの活用による海外調査、研修派遣支援を進めます。



ブーメン作成教室